

’ 20家製協 号
2021年3月 日

経済産業大臣 梶山 弘志 殿
環境大臣 小泉 進次郎 殿

東京都千代田区霞が関三丁目7番1号
一般財団法人家電製品協会
理事長 柵山 正樹

再商品化等業務に関する2021年度事業計画書及び収支予算書
の認可申請について

特定家庭用機器再商品化法第36条第1項に基づき、一般財団法人家電製品協会の再商品化等業務に関する2021年度事業計画書及び収支予算書の認可を申請します。

記

1. 2021年度 指定法人事業計画書（案）、指定法人収支予算書（案）
2. 議事録謄本（第17回理事会議事録）

以上

2021年度
指定法人事業計画書(案)
指定法人収支予算書(案)



一般財団法人家電製品協会

2021年度指定法人事業計画書(案)

特定家庭用機器再商品化法（以下「家電リサイクル法」という。）第32条第1項の規定に基づき主務大臣より指定法人に指定された者として、以下の事業を実施する。

1. 特定家庭用機器廃棄物に関するリサイクル関連業務の実施

(1) リサイクル関連業務の実施

家電リサイクル法第33条第1号及び第2号の規定に基づき、特定製造業者等からの委託を受けて、あるいは製造業者等が存在しない、または当該製造業者等を確知することができない特定家庭用機器廃棄物のリサイクルを行う。

また、これに付随して必要とされる情報システムの改善、特定製造業者等への情報提供、契約手続き、報告徴収への対応等を図る。

(2) 2021年度の委託の実施

家電リサイクル法第33条第1号及び第2号に規定する業務の委託に関する契約について、委託先と2020年度から3年間の再商品化等実施契約を締結しており、これに基づき業務委託する。

2. 調査及び普及啓発の実施

(1) 調査の実施

家電リサイクル法第33条第4号の規定に基づき、特定家庭用機器廃棄物の排出、収集、運搬及び再商品化等に関して調査の必要性が生じた場合には、適宜実施する。

(2) 普及啓発活動の実施

家電リサイクル法第33条第4号の規定に基づき、特定家庭用機器廃棄物の適正な排出、収集、運搬及び再商品化等のより円滑な実施を図るため、主に以下の普及啓発活動を行う。

① Webサイト「これで解決！家電リサイクル」、「3秒でえらべる家電の捨て方(仮称)」の充実化を図ることにより、適正ルートによる排出促進、ひいては回収率向上に貢献する。

② 回収率向上に向けた「アクションプラン」に基づき、必要に応じ各関係者とも連携しながら、適正排出促進に向けた普及啓発活動を実施する。

(3) 照会対応

家電リサイクル法第33条第5号の規定に基づき、特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬及びリサイクルの実施に関する排出者、市町村等からの照会に対応する。

以上

1. 2021年度指定法人収支予算書（案）

（損益ベース）

2021年4月1日から2022年3月31日まで

（単位：千円）

科 目	予算 (A)	2020年度 予算 (B)	増減 (A-B)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	(2,466,270)	(1,851,270)	(615,000)
受託事業収益	< 2,466,270 >	< 1,851,270 >	615,000
・再商品化等処理受託事業収益	6,270	6,270	0
・再商品化等料金・受託料金収益	2,460,000	1,845,000	615,000
② 家電リサイクル券センター部門からの繰入額	(10,000)	(10,000)	(0)
経常収益計	2,476,270	1,861,270	615,000
(2) 経常費用			
① 事業費	(2,429,790)	(1,815,506)	(614,284)
受託事業費	< 2,427,190 >	< 1,813,206 >	< 613,984 >
・再商品化等業務委託	2,367,600	1,775,700	591,900
・調査	30,700	7,000	23,700
・普及啓発	28,890	30,506	△ 1,616
契約関連	< 300 >	< 0 >	< 300 >
情報システム	< 300 >	< 300 >	< 0 >
貸倒引当金繰入額	< 2,000 >	< 2,000 >	< 0 >
② 管理費	(73,619)	(71,136)	(2,483)
人件費	20,372	22,543	△ 2,171
事務費	19,627	15,796	3,831
事務所費	33,106	32,294	812
敷金償却	514	503	11
経常費用計	2,503,409	1,886,642	616,767
当期経常増減額	△ 27,139	△ 25,372	△ 1,767
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 27,139	△ 25,372	△ 1,767
一般正味財産期首残高	104,671	92,813	11,858
一般正味財産期末残高	77,532	67,441	10,091
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	77,532	67,441	10,091

2. 2021年度指定法人積立金（案）

2021年4月1日から2022年3月31日まで

積立預金（単位：千円）

固定資産購入（買替用）

300

以上